

青運輸第64号の2
青運整第51号の2
令和8年5月1日

管内一般乗合旅客自動車運送事業者 各位

青森運輸支局長
(公印省略)

バス輸送に係る防犯対策の再徹底について

令和8年4月27日、東京都発山口県行き的高速乗合バス車内において、乗客のうち1名がナイフを所持していたとして現行犯逮捕される事案が発生しました。

本事案につきましては、幸いにも乗客および乗員に負傷者はありませんでした。

これまでも、バス輸送に係る防犯対策につきましては、機会を捉えて周知徹底を図ってきたところでありますが、春の大型連休期間に伴い人出の増加が見込まれることを踏まえ、今般の事案発生を機に、あらためて防犯対策の重要性を再認識する必要があります。

つきましては、下記の防犯対策について、あらためて確認および点検を実施し、警戒体制の強化を図るなど、万全の対応を講じるよう、再度徹底をお願いいたします。

記

1. 国土交通省物流・自動車局作成の「バス車内、バスターミナル等におけるテロ対策マニュアル（令和5年3月）」及び公益社団法人日本バス協会作成の「バスジャック統一对応マニュアル（平成20年12月2日改定）」も踏まえ、車内に銃砲、刀剣類等を所持して挙動不審な乗客がいた場合に備え、乗務員及び事業者の対応手順の確認、事業者における連絡・報告体制の構築等を図ること。
2. 車内放送や主要バス停における掲示案内等を活用し、法令で禁止されている危険物等の持込禁止、不審者・不審物発見時の協力要請を実施すること。
3. 各都道府県警察等の関係機関と連携し、定期的に対策訓練を実施すること。